

内訳書（巡回型）

区分		1人当たり委託料単価 (消費税含む)	支払条件
特定 保健 指導	動機付け支援	8,000 円	・面接による支援終了後に左記金額から初回時に全額徴収する自己負担分を差し引いた保険者負担額の8/10を支払 ・残る2/10は実績評価終了後に支払
	積極的支援	30,000 円	・初回時の面接による支援終了後に左記金額から初回時に全額徴収する自己負担分を差し引いた保険者負担額の4/10を支払 ・残る6/10（内訳としては3カ月以上の継続的な支援が5/10、実績評価が1/10）は実績評価終了後に支払 ・3カ月以上の継続的な支援実施中に脱落等により終了した場合は、左記金額から初回時に全額徴収する自己負担分を差し引いた保険者負担額の5/10に実施済みポイント数の割合を乗じた金額を支払

※ 特定保健指導の各回の支払額が分割比率の関係で小数点以下の端数が生じる場合は、四捨五入により1円単位とする。

※ 委託料単価には、電子的標準様式データの作成に要する費用を含んだものとする。